

各委員からの主な御意見（第2回審議会、意見照会）及び県の考え方等について

資料1

No.	頁	項目	御意見の要旨	県の考え方及び計画への反映状況等
1	P15	(3) 基本的人権の尊重	偏見・差別について、「防止」すべき課題と記載しているが、「対策を講ずべき」課題としてはどうか。また、県民等が中傷・差別等により患者等の人権を不当に損なうことがないように努めることを記載してはどうか。	国の方針、他県の状況等を踏まえるとともに、予防計画の内容との整合性を図る観点から「防止」と記載しております。 また、予防計画に基づく対応「県は、個人情報の保護に十分留意し、これらの偏見・差別により感染者等の人権が損なわれることのないように、報道機関に協力を求めることを含め、あらゆる機会を通じた新型インフルエンザ等に関する正しい知識の普及啓発、偏見・差別防止のための注意喚起及び教育等を行う。県民等においても、正しい知識を持ち、県等から提供される新型インフルエンザ等に関する情報を冷静に判断して、偏見・差別により感染者等の人権が不当に損なわれることがないように努める。」を追記します。
2	P34	2 組織体制図	有事の際には、適時、現場の医療機関や医師会に情報共有・意見聴取する必要があるため、県対策本部の組織体制図に専門的知見を有する関係機関との連携関係も表せないか。	御意見を踏まえ組織体制図にもその連携関係を追記しました。
3	P70	<対策のイメージ>	感染拡大を可能な限り抑制する理由「ワクチン接種体制の構築等のための時間の確保」等を記載した方が、県民の行動制限等に対する理解醸成にもつながるのではないか。	御意見を踏まえ対策の目的を追記しました。
4	P152	用語集	令和6年4月から災害支援ナース派遣の仕組みが法的に整備され、新興感染症まん延時にも適応されることとなったため、用語集に明記し周知を図る必要がある。	御意見を踏まえ用語集に災害支援ナースを追記しました。